

# 江別市自動車等燃料費助成事業について

江別市自動車等燃料費助成券（以下「ガソリン券」といいます。）は、江別市重度心身障がい者等交通費助成要綱に基づき、障がい者の生活圏拡大などを目的として交付しているもので、令和3年度から新たに導入し、タクシー利用券とガソリン券のどちらか一方を選択できるようになりました。

## 1 助成対象者 ※タクシー利用券と同様

- (1) 身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
- (2) 療育手帳A判定の方
- (3) 精神障害者保健福祉手帳1級の方

上記の方で、在宅で江別市内に居住されている方。ただし、タクシー利用券（人工透析タクシー利用券を含む）の助成を受けている方や入所・入院されている方は除きます。

## 2 助成額

1枚当たり500円の助成券を年間12枚（6,000円分）を上限として、交付します（申請した月に応じて、枚数が異なります）。なお、助成が受けられるのは、タクシー利用券（人工透析用タクシー利用券を含む）か、ガソリン券のどちらか一方です。

## 3 有効期間

交付を受けた年度末までです。

## ガソリン券が利用できる給油所

地区	No.	名称	住所	電話番号	種類
江別	①	出光興産アイックスAIX'セルフ江別東インターSS	江別市朝日町41番地の12	384-1536	セルフ
	②	出光興産アイックスAIX'セルフ江別中央SS	江別市元町33番地の9	383-6670	セルフ
	③	出光興産安田建設 江別SS	江別市工栄町19番地の1	385-2222	フル(有人)
	④	ENEOS 対雁SS	江別市工栄町27番地の10	384-1111	フル(有人)
野幌	⑤	ENEOS江別幸町SS 北海道エネルギー(株)	江別市幸町11番地の6	383-6851	フル(有人)
	⑥	出光興産アイックスAIX'セルフ野幌SS	江別市野幌末広町6番地の2	382-8639	セルフ
	⑦	ENEOS Dr. Drive江別SS ナラサキ石油(株)	江別市野幌住吉町18番地の10	385-5099	混在※
大麻	⑧	出光興産西出興業 江別大麻SS	江別市大麻新町7番地の2の3	386-5525	フル(有人)
	⑨	ENEOSチャレンジ三番通SS 北海道エネルギー(株)	江別市大麻ひかり町42番地の4	387-3111	混在※

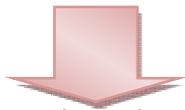
※フルサービス(有人)とセルフサービスが混在している給油所については、フルサービスのみガソリン券の使用が可能ですので、フルサービスレーンで給油してください。

**ガソリン券の利用方法等については、【裏面】をご覧ください。➡**

## ガソリン券の利用方法



①ガソリン券と障害者手帳をご用意ください。



②給油所の係員に障害者手帳を提示し、ガソリン券を使用することを伝えます。



③お支払いの際、ご利用分のガソリン券を給油所の係員に渡します。

※1回の給油につき複数枚使用できますが、おつりが出る使い方はできません（ガソリン券を超えた金額は、ご自身でお支払いいただきます）。

※使用済みのガソリン券は、給油所で回収されます。



## 注意事項

### ○対象となる自動車について

- ・道路運送車両法に規定する普通自動車、小型自動車又は軽自動車などの乗車定員が10人以下の自動車（オートバイ含む。）と、原動機付自転車が対象です。ただし、営業の用に供しているものは除きます。
- ・障がい者本人が運転する自動車だけでなく、障がい者本人が運転しなくても、障がい者の日常生活のために家族等が運転する自動車も対象になります。ただし、その場合でも障がい者本人が当該自動車に同乗していることが必要です。

### ○給油できる油種について

- ・自動車等の運行に必要なガソリン（ハイオク・レギュラー）と軽油に限ります。

### ○助成要件に該当しなくなった場合

- ・ガソリン券交付後に、助成対象者が死亡、転出、施設に入所した場合や手帳の等級が変更となった場合など、助成要件に該当しなくなった場合は、ガソリン券をすみやかに返却してください。

### ○ガソリン券の紛失等について

- ・紛失、破損した場合、再交付はできませんので、取り扱いにご注意ください。

### 【お問い合わせ先】

〒067-8674

江別市高砂町6番地

江別市役所健康福祉部障がい福祉課障がい福祉係

TEL：011-381-1031

FAX：011-381-1073